

2023年4月より、出産育児一時金の支給額が引き上げられました。それに伴い、本書内の以下の情報を赤下線のとおり更新いたします。

p.363 用語解説 出産育児一時金

【更新前】

第2版1刷

**用語解説\***

**出産育児一時金**

出産育児一時金とは、加入している健康保険から出産時に42万円が支給される制度である。出産した子ども1人につき42万円のため、双子の場合は2人分の84万円が支給される。

第2版2刷

**用語解説\***

**出産育児一時金**

出産育児一時金とは、加入している健康保険から出産時に42万円が支給される制度である。出産した子ども1人につき42万円 (2023年4月より47万円)のため、双子の場合は2人分が支給される。

【更新後】

**用語解説\***

**出産育児一時金**

出産育児一時金とは、加入している健康保険から出産時に50万円が支給される制度である(2023年4月より42万円から50万円に引き上げられた)。出産した子ども1人につき50万円のため、双子の場合は2人分が支給される。

厚生労働省。“出産育児一時金の支給額・支払方法について”。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuhoken/shussan/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/shussan/index.html), (参照2023-05-31)